



三菱UFJ信託銀行株式会社がMIRARTH不動産投資法人＜3492＞株式の 大量保有報告書を提出



東証REITのMIRARTH不動産投資法人＜3492＞について、三菱UFJ信託銀行株式会社が2026年8月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「一」によるもの。

報告書によると、三菱UFJ信託銀行株式会社のMIRARTH不動産投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月10日。